

# 平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人  
東京農工大学

**大学の概要**

(1) 現況

大学名  
国立大学法人東京農工大学

所在地  
東京都府中市

役員の状況  
学長 宮田清藏 (平成13年5月1日～平成17年4月30日)  
理事 4名  
監事 2名

学部等の構成  
学部  
農学部  
工学部  
大学院  
共生科学技術研究部  
工学教育部  
農学教育部  
生物システム応用科学教育部  
連合農学研究科  
センター・附属施設等  
大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、図書館、保健管理センター、  
遺伝子実験施設、機器分析センター、留学生センター、総合情報メディアセンタ  
ー、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属  
家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、工学部附属繊維博物館、工学部附  
属機械工場、環境管理施設、放射線研究室

学生数及び教職員数【平成16年5月1日】

学部・研究科等の学生数	
農学部	1508名
工学部	2755名
工学教育部	847名
農学教育部	443名
生物システム応用科学教育部	235名
共生科学技術研究部	
連合農学研究科	282名
教員数	
大学院(共生科学技術研究部)	360名
その他	47名(学長含む)
計	407名
職員数	
事務系職員	160名
技術系職員	70名

(2) 大学の基本的な目標等

**大学の基本的な目標**

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命指向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命指向型の科学技術大学として、教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。

研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。

教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。

本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

**大学の特徴**

本学は、明治7年(1874年)に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び明治10年(1877年)設立の農商務省設置蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、130年にも及ぶ歴史を有する。

この建学の経緯から、産業の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展してきた。農と工を結ぶ共通基盤は、新しい「もの」を設計・総合・創造するという「シンセシス型科学技術体系」である。

本学はこれまで、このシンセシス型科学技術体系を軸として、自由な発想に基づく真理の探究を目指す研究を展開し、また、科学技術の地球、社会、人類への影響を常に思慮し得る教養豊かな研究者・技術者・高度の専門的職業人の養成を行ってきた。特に、近年は高いポテンシャルを持つ教育研究分野を強化・総合して、通常の総合大学にはない科学技術系大学院基軸大学を目指している。

本学の特徴は、このような本学の歴史的な発展の経緯を踏まえて、農学、工学及び両分野融合領域における教育・研究活動をさらに発展させ、社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、その課題を担う人材を育成することを基本理念としているところにある。

## 全体的な状況

本学では、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に、社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする「使命指向型の科学技術大学」を構築することを目標とする。その実現を目的とし、次の経営戦略の下で大学運営を進めている。

- (1) 大学院を再編し、その実質化を通して、総合科学技術系大学院基軸大学として、より存在感のある大学に転換。
  - (2) 人や予算の配分の見直しと重点化により、教育力・研究力がより向上した効率的な組織体へ転換。
  - (3) 外部資金のより一層の増加を通して、経営基盤の強化と教育研究の高度化・活性化。
  - (4) 産官学連携や広報活動の戦略的強化を通して、知の創造体としての東京農工大学の社会貢献を強化。
- 項目別に述べると、下記のとおりである。

## 大学の教育研究等の質の向上

## 教育面における取り組み等

## 大学院の部局化

- ・大学院における教育研究に重点をおいた大学院基軸大学として大学院を部局化し、以下の新しい教育研究組織を設置した。
- ほぼ全教員が所属する「共生科学技術研究部」 農学と工学の枠を越えた有機的で横断的な研究組織。学際的融合領域への新展開を加速。
- 大学院教育組織としての「工学教育部」、「農学教育部」、「生物システム応用科学教育部」 適材の教員を研究部から派遣し、大学院教育の質的向上を図る体制を整備。

## 教育力・研究力向上のための全学的措置

- ・学長のリーダーシップの下、全学から21名の教員枠を確保し、計画的に以下の3つの重点施策に再配分。
- 1) 本学の教育理念に基づき、全学的な視点から教育における重要課題に迅速かつ適切に対応するため「大学教育センター」を設置。5名の定員枠を学内的に措置し、平成16年度には3名の専任教員を新たに採用・配置。
- 2) 獣医学教育の充実のため、11名の定員枠を学内的に措置し、平成16年度には2教育分野を設置し、2名の教員を配置。
- 3) 社会的要請に対応するため、平成17年度から専門職大学院「技術経営研究科」を開設することとし、新たに5名の教員を配置。

## 教育改善への取り組み

- ・全学的教育課程の整備 平成18年度からのカリキュラム再編に向けての検討と準備
- ・学生支援体制の整備 学生の生涯設計のニーズに応える「キャリアアップ講座」を試行実施、学生サポートセンターの設置など。
- ・キャンパス・アメニティの整備 大学戦略経費（学長裁量経費）を重点的に配分。

## 研究面における取り組み等

## 「共生科学技術研究部」の運営面における整備

- ・本学独自の戦略的な構想に基づき、柔軟な研究組織を構築。
- ・教授会に代わる代議員会の設置。
- ・拠点・部門を構成する研究者の入れ替え、研究分野の新設に対して迅速に対応できる制度の採用。

- ・部門・拠点ごとに研究目標及び研究の評価尺度の設定。
- ・研究活動面における自己点検・評価の実施体制の整備。
- 「産官学連携・知的財産センター」の設立
- ・大学の責務である研究成果の社会への還元を目的として、共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリー（VBL）、インキュベーションセンターを発展的に解消し、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置。
- ・産官学連携、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制に整備。
- ・「産学官連携ビジネス交流会」の開催。
- ・外部資金の確保（下記「財務内容の改善」において詳述）

## その他の取り組み等

## 社会との連携

- ・「医工連携」に関する協定締結 医学と工学の本格的な連携。
- ・高大連携の推進 42高校と連携協定。
- ・「地域連携室」を企画し、その設立準備室を設置。
- ・地域防災ネットワークの構築（下記「その他の業務運営に関する重要事項」において詳述）

## 国際交流

- ・カブール大学復興支援 国費留学生5名及び研究者3名の受け入れ。
- ・大学間における国際交流 学長のリーダーシップの下、国際的な大学間交流に積極的に参加【日仏共同博士課程（コンソーシアム）、日英高等教育協カプログラム、UMAP、日加（カナダ）学長会議等】

## 業務運営の改善及び効率化

## 組織運営面における取り組み等

## 学内資源の重点的配分

- ・「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、人的資源を再配分（再掲）
- ・全学的観点から優先的に中期計画及び年度計画を実施するための経費を確保するシステムを設計 平成17年度予算編成にて実施。

## 部課制からグループ・チーム制への移行（法人事務組織の再編）

- ・課長、課長補佐等といった職階とチームリーダー、副チームリーダー等といった役割の分担を分離することにより、過度に年功序列的な組織構造を改め、いわゆる異動官職者ではない者が責任ある職務を担う道を開いた。
- ・グループごとに定例的な連絡会を開催し、グループ内の情報交換を密にするとともに、共通の課題に対し議論する体制を整備。
- ・人件費抑制のため、人件費総枠による人員管理方法を導入。

## 監査機能の充実

- ・監査室においては、内部監査計画を策定し、科学研究費補助金に関する監査を行い、業務改善提案を実施。
- ・監事は監査計画を策定し、計画に基づき監査を実施し、学長への業務改善意見を提示。

## 全学計画評価委員会によるPDCAサイクルの確立

- ・役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置し、大学の計画評価を一元的に実施。
- ・理事ごとに編成される事務チームの支援を受けて、全学の計画を遂行。

**部局運営の機動性の確保**

- ・部局長を中心とした部局運営と部局長補佐体制の強化（副部局長の設置）及び部局運営委員会の設置。
- ・教授会審議事項の精選及び開催回数の減 教育職員の負担軽減及び意思決定の迅速化

**近隣の大学との共同での業務処理の導入**

- ・近隣の国立大学法人等との共同業務の検討。

**人事面における取り組み等****教育職員の採用・選考システムの構築**

- ・全学的見地からの計画的な人事管理を推進するため、「教育職員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」による教育職員の採用・選考を実施。

**人的資源の重点的配分**

- ・「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、人的資源を再配分（再掲）

**定期的な研修会・講演会の開催**

- ・主として役員・部局長・評議員その他の管理職を対象とした学外有識者による教育・研究・社会貢献・国際的連携などについての啓発を実施。

**雇用形態と給与体系の多様化**

- ・年俸制教育職員の採用と外部資金による専門職員（安全衛生、情報化推進のための専門職）の採用を可能とする規程の整備 平成17年度に実施。

**事務職員の能力向上のための制度新設と評価システムの導入**

- ・事務職員の長期海外研修制度の策定と実施。
- ・新たな人事評価システム導入のための検討。

**事務職員の顕彰制度の活用**

- ・事務職員へのインセンティブの付与。

**財務内容の改善****財政面における取り組み等****財政基盤強化への取り組み**

- ・家畜病院の診療収入に対する数値目標設定と達成（平成12年度から3年間の平均収入額より20%増加）
- ・外部資金に対するオーバーヘッドの対象資金の拡大と徴収率のアップ等の実施。

**財政基盤強化に関する検討**

- ・全教職員から「経費削減案」等の公募 財政基盤強化の実施。

**外部資金の確保**

- ・科学研究費補助金の非申請者数の減（88名 40名）
- ・産官学連携・知的財産センターの強化に基づく受託研究、共同研究への支援充実と件数の増加達成（平成15年度実績【259件】 平成16年度実績【273件】）及びそれらを実施する研究者数の目標値の設定及び達成。（目標値【99名】 平成16年度実績【118名】）

**学長裁量による戦略的経費の措置**

- ・全学的視点からの戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を措置。
- ・キャンパス・アメニティの整備（学生サービス充実のため、1,406㎡を整備）及び広報・国際交流活動の充実。

**授業料の見直し（専門職大学院）**

- ・学生への充実した教育サービス提供のため、標準額を上回る授業料を設定。

**経費抑制における取り組み等****経費抑制のための数値目標の設定**

- ・水光熱費等の数値目標（対前年度比1%減）の設定及び達成。
- ・業務委託費における削減目標の設定及び達成（5.2%）

**施設の廃止と代替方策への切替え**

- ・利用効率の低い合宿研修施設を見直して廃止し、学生へより柔軟なサービスを提供するため、補助金方式に切替え。

**自己点検・評価及び情報提供****教職員活動情報の公開**

- ・教職員活動データベース・財務会計システムの導入。
- ・評価根拠情報の蓄積とその一元管理による情報の共有化、物品購入依頼・予算照会等の実施。
- ・教職員活動データベースを活用して、研究シーズとともに「研究者総覧」による研究情報の積極的な発信。

**自己点検・評価体制の整備**

- ・「全学計画評価委員会」の設置 計画と評価に係る業務を一元的に実施。
- ・「全学自己点検・評価小委員会」の設置 平成17年度中に自己点検・評価を行う体制を整備。

**その他の業務運営****駐車場等の整備**

- ・有料駐車場・駐輪場（約3,000㎡）及びグラウンド整備の実施。

**既存施設の有効利用**

- ・平成17年度開設の専門職大学院「技術経営研究科」の関係施設整備のため、既存施設の有効利用を図り、講義室・研究室等を整備。

**キャンパス・アメニティの整備**

- ・すべての建物の講義室、共有スペースの点検調査を実施。
- ・その調査結果を踏まえて、学生サービス充実のため、「大学戦略経費（学長裁量経費）」を重点的に配分して、1,406㎡を整備（再掲）

**防火・防災等に対する対策**

- ・防災倉庫を設置し、5年計画で関係する備品を充実。
- ・平成17年度に防災等の対策の企画立案のため、企業経験者を専門職員として採用。

**地域防災ネットワークの構築**

- ・近隣の府中市・小金井市との防災に係る地域連携体制の検討をすることで合意。

**健康増進法に伴う喫煙対策**

- ・全学における建物内の喫煙禁止。

**情報システムの整備**

- ・教職員活動データベース・財務会計システムの導入（再掲）
- ・情報セキュリティ・ポリシーの策定 蓄積情報の保護。
- ・統一認証システムの基盤整備 ICカード認証基盤システムの導入。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
1 教育研究全般の質の向上に関する目標

中期目標	高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。
------	---

( )については「資料編」(用語の解説)参照。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	(1) 共生科学融合科目プールを設置する。	平成15年度に設置した <b>共生科学融合科目群</b> <sup>( )</sup> (COE特別講義、COE国際コミュニケーション)を充実した。特にCOE国際コミュニケーションについては教育部を横断的にまたがった形で学部生も参加した国際会議用の合同発表会に発展した。	
	(2) <b>農工融合科目群</b> <sup>( )</sup> を企画する。	<b>教育改革検討委員会</b> <sup>( )</sup> の下に融合科目WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議し、平成18年度から教養科目「 <b>総合・融合科目群</b> <sup>( )</sup> 」を設置することとした。	
	(3) 教育部・学部の整合カリキュラムを企画する。	教育改革検討委員会の下に整合教育WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成18年度から学部の授業科目の一部を「 <b>強化科目(群)</b> <sup>( )</sup> 」に指定し、大学院課程の学生に履修させること、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。	
平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	(4) 4名の専任教員、12名の兼務教員、及び3名の専門職員を配置する。	大学教育センター設置に伴い、平成16年度に3名の専任教員、11名の兼務教員、4名の事務職員を配置した。	
	(5) 小金井キャンパスに大学教育センター分室を設置する。	大学教育センター分室を小金井キャンパス中央棟に設置し、什器類の整備を行った。	
学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。	(6) 学外研究機関等との連携及び共同事業を企画する。	静岡県、東京工業大学、早稲田大学との間で「医工連携」協定を締結した。	
連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合の在り方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。	(7) 連合農学研究科設置校として、社会的ニーズに応えるために、学生定員の拡充を図る。	平成17年度より、学生定員を22名から40名へ増員することとした。	
獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科の在り方について積極的に検討する。	(8) 獣医学教育の充実計画の初年度として、2教育分野を設置し2名の教員を配置する。	分子病態治療学分野教授1名、獣医画像診断学分野助教授1名を採用した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。</p>	<p>(9) 技術・経営リスク専門職大学院の導入のため、教育カリキュラムの編成及び教育担当教員組織の整備を行う。</p>	<p>専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、教育カリキュラムの編成及び専任教員16名、非常勤講師20名からなる教員組織を整備することとした。</p>	
<p>キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。</p>	<p>(10) キャンパス・アメニティの総合整備計画を立案し、一部実施する。</p>	<p>キャンパス・アメニティの総合整備計画については、平成17年度に引き続き検討し策定する。しかし、建物等の現状調査の結果、快適な環境と言い難い一部のトイレ、ホール・廊下等のアメニティ改善・改修工事を実施した。</p>	
<p>教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。</p>	<p>(11) 教育部及び学部における安全管理教育を検討し、試行する。</p>	<p>安全管理マニュアルを改訂し、学生実験の際のガイダンスで安全管理教育を実施した。</p>	
<p>その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。</p>		<p>平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

<b>中 期 目 標</b>	大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。 (学士課程) 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。 (大学院課程) 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する。  (学士課程) 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する	(12) 教育の成果を高めるために、カリキュラムの見直しを進め、全学的に教育部及び学部の整合教育カリキュラムの導入を検討する。  (13) 大学教育センターを中心として基礎ゼミ及び補習教育の充実の方策を検討する。  (14) 農工融合科目群の検討を進める。	教育改革検討委員会の下に整合教育WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させること、学士課程の学生に対しては大学院の開講科目の履修を認め、進学後に単位認定する方針を決定した。  大学教育センターの主催で、外部講師を招いて導入教育セミナーを実施するとともに、学力低下問題とその対応策について研究した。また推薦入試による入学予定者を対象に入学前教育を試行的に実施した。  教育改革検討委員会の下に融合科目WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議し、平成18年度から教養科目「総合・融合科目群」を設置することとした。	
・ 社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる。	(15) 大学教育センターを中心として、技術系大学としてふさわしい教養教育のあり方を検討する。	大学教育センターにおいて教養教育のあり方について調査、研究を行い、本学の大学教育センターの紀要である「大学教育ジャーナル」に報告した。	
専門教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。	(16) 現行の専門教育体系と専門科目の内容を見直し、改善を進める。	教育改革検討委員会において平成18年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、提言を報告書にまとめた。	
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ・ 幅広い進路の選択が可能ないように、専門知識及び能力を身に着けさせる。	(17) 専門性に適合する多様な分野におけるキャリアアップ教育を行う。  (18) インターンシップの充実を図る。	平成16年度に1、2年生に対しキャリアアップ教育を試行した。また、大学教育委員会において「キャリア・アップ教育プログラム計画」を検討し、平成17年度に試行することとした。  大学教育委員会においてインターンシップの実態を調査した結果、受け入れ企業数が少ないことが判明したので、引き続き平成17年度も充実をはかるための方策を検討することとした。	
・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。		平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。</li> </ul>	<p>(19) 学生及び教員による授業評価を実施する。</p> <p>(20) 教育環境の調査を行う。</p> <p>(21) 卒業後の進路状況の調査を実施する。</p> <p>(22) 卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。</p>	<p>大学教育センターの「学生による授業評価」及び「教員による授業自己評価」を実施した。</p> <p>大学教育委員会において講義室等の実態調査を行った。改善計画を作成し、今年度の計画分を実施した。</p> <p>卒業年次生に対して2月に就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。</p> <p>卒業後5年、10年を経過した本学卒業生にアンケートを実施した。</p>	
<p>(大学院課程)</p> <p>大学院課程の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する。</li> </ul>	<p>(23) 整合教育カリキュラムの具体的な検討を行う。</p>	<p>教育改革検討委員会の下に整合教育WGを設置し、検討結果を教育改革検討委員会で審議した。平成18年度から学部の授業科目の一部を「強化科目(群)」に指定し、大学院課程の学生に履修させることを提案した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際性、学際性を身に付けさせるための、e-ラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。</li> </ul>	<p>(24) 工学系単位互換制度の活用を図る。</p> <p>(25) e-ラーニング・遠隔授業を実施するための環境整備を行う。</p>	<p>大学教育委員会の下にe-ラーニング推進小委員会を設け、工学系単位互換制度に倣い、e-ラーニングプログラムを検討した。平成17年度には大学院開講科目の一部をe-ラーニングで開講することとした。</p> <p>平成17年度予算内示を受け、e-ラーニングのための受講用教室、コンテンツ作成のための設備等の実施案をe-ラーニング推進小委員会において策定した。専門職大学院「技術経営研究科」については、平成17年度開設に向け、遠隔授業の環境整備を実施した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。</li> </ul>	<p>(26) 大学院のカリキュラム体系の整備を検討する。</p>	<p>教育改革検討委員会及び大学教育センターにおいて、大学院のシラバスの充実、コースツリーの整備、教育部・学部の整合教育など、カリキュラムのあり方を検討した。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営(MOT)、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。</li> </ul>	<p>(27) 狭い専門分野にとらわれない進路指導を行う。</p>	<p>平成18年度に向けて、教育部と専門職大学院「技術経営研究科」との単位互換科目を通じて、幅広く社会で活躍できる知識を得させる方向で検討した。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。	(28) 学生及び教員による授業評価を実施する。	大学教育センターで学生への授業評価の実施方法を検討し、フォーマットを作成した。	
	(29) 教育環境の調査を行う。	大学教育委員会において講義室等の実態調査を行い、改善策を検討し、今年度の計画を実施した。研究室の教育環境調査に着手した。	
	(30) 修士・博士の学位取得状況の調査を行う。	修士課程、博士課程の学位取得状況の調査をした。	
	(31) 修了後の進路状況の調査を行う。	2年次生に対して就職担当教員を通じて就職（進路）に関するアンケート調査を実施した。	
	(32) 修了生及び受入れ企業・機関からの意見聴取方法を検討・準備し、可能なものから実施する。	大学教育センターで企業等からの意見聴取方法を調査、研究した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 ・ 学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ・ 農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 成績評価に関する基本方針 ・ 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。 (大学院課程) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 ・ 高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 ・ 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に付けることのできるカリキュラム編成を行う。 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 ・ 専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 成績評価に関する基本方針 ・ 専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(学士課程)			
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する。	(33) 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を行う。 (34) 個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究する。	大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点等の研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。 大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、個別入試の出題科目・募集人員の配分について研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。	
・ 受験者の多様化に対応し、A0入試も視野に入れ、入学者受入れ方策を充実する。	(35) A0入試を含めた入学者受入れ方策を研究する。	大学教育センター及び入学者選抜方法研究小委員会において、A0入試を含めた入学者受入れ方策の研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。	
・ 多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。	(36) 入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会等の機会を利用して、アドミッション・ポリシーの周知を図る。	入試情報、大学案内パンフレット、学部募集要項等の入試関係印刷物や農工大Web、さらに大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図った。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。	(37) 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な科目について、体系的なカリキュラムを検討する。	教育改革検討委員会において、平成18年度に向けて体系的な新カリキュラムを検討し、報告書としてまとめた。	
・ 教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。	(38) くさび形編成の教育成果について、アンケート等で現状を検証する。	大学教育センターにおいて教養教育と専門教育のバランスについて研究を開始し、引き続き平成17年度にも行うこととした。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>CAP制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科(コース)の着実な増加を図る。</li> </ul>	(39) CAP制度の徹底化を図る。	GPA制度、CAP制度に基づいた学生の履修指導を徹底した。さらに、大学教育委員会においてCAP(単位取得の上限)のあり方について検討したが、十分な結論を得るにいたらなかったため、引き続き平成17年度も行うこととした。	
	(40) インターンシップ制度を拡充する。	大学教育委員会においてインターンシップ制度充実にむけた方策を検討したが、十分な結論を得るにいたらなかったため、引き続き平成17年度も行うこととした。	
	(41) JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラムのデザインを進め、JABEE認定の申請学科(コース)の倍増に努める。	大学教育委員会で各学科のJABEE認定申請の予定を調査した。1学科が検討中であることを確認したが、認証評価との関係から、平成17年度、引き続き検討することとした。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。</li> </ul>	(42) 少人数、対話型、学生参加型の授業形態のあるべき姿を検討する。	大学教育委員会において、少人数、対話型、学生参加型の授業の1つとして平成17年度から <b>国際コミュニケーション演習</b> を試行することを決定した。	
	(43) 体験型教材を利用した授業の具体化を検討する。	大学教育センターにおいて体験型教材の実情の調査を開始し、引き続き平成17年度も行うこととした。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。</li> </ul>	(44) 自習教材導入について調査する。	初任者研修において <b>自習用学習管理システム</b> の利用体験を行ったほか、平成17年度予算内示で認められたe-ラーニング推進事業を通して、自主的な学習支援のための情報環境の整備を企画した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。</li> </ul>	(45) TAの配置を積極的に進める。	計画的なTA配置を積極的に進め、学生実験・演習などの教育支援体制を拡充した。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>GPA制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する。</li> </ul>	(46) シラバスによる成績評価法の開示の義務化を検討する。	大学教育センターが中心となってシラバス運用の改善を企画推進した。情報環境への適応力の低い新入生に対して情報格差を生じさせないため、平成17年度からシラバス冊子体を作成し配布するよう準備した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種検定試験(TOEFL、TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する。</li> </ul>	(47) 各種検定試験認定用科目群の設置を検討する。	教育改革検討委員会で検討し、平成18年度カリキュラムから高学年を対象に「資格試験英語演習」を設け、希望者に向け開講するとともに、検定試験合格者に対してはこの科目の単位を認定することとした。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</li> </ul>	(48) 単位認定の実績調査を行い、認定方法について検討する。	大学教育センターで姉妹校等への派遣学生の単位認定状況を調査し、パデュー大学における実績を確認した。	
(大学院課程)			
アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>社会人、留学生等多様な入学者の受け入れ方策を充実する。</li> </ul>	(49) 秋期入学制を研究する。	工学教育部博士課程において秋期入学制を研究し実施した。	
	(50) アドミッション・ポリシーの周知を図る。	大学院募集要項、Webによりアドミッション・ポリシーの周知を図った。	
教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。</li> </ul>	(51) 現行カリキュラムの見直しを行う。	教育改革検討委員会において平成18年度に向けてのカリキュラム改革の具体的検討を行い、改革案についてパブリックオピニオンを求め、報告書作成に向けて、さらに検討を進めた。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 技術経営研究科（専門職学位課程）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。	（52）他の大学院課程でも受講できる技術・経営リスク専門職大学院の開講科目の編成を検討する。	技術経営研究科の開講科目と他の教育部の間の単位互換制度について教育改革検討委員会で検討した。	
・ 社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要なカリキュラムを編成する。	（53）技術経営（MOT）、知財関係知識など起業家養成等に必要な教育のあり方を検討する。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、技術経営、知財等に関する体系的なカリキュラム編成を行った。	
授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る。	（54）授業クラスの規模の適正化を図り、設備の充実や教員配置の見直しを行う。	大学院における授業クラスの規模等について大学教育センターで調査を開始して、引き続き平成17年度にも行うこととした。	
・ 大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う。	（55）大学院オリエンテーションを充実し、きめ細かい指導を行う。	大学院各教育部において、専攻ごとにシラバスに基づき大学院オリエンテーションを実施した。	
・ 短期留学生プログラム（STEP）の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する。	（56）短期留学生プログラム(STEP)の積極的活用を図る。 ----- （57）21世紀COEプログラムにおける若手研究者養成のための教育カリキュラム（COE特別、COE国際コミュニケーション）の充実を図る。	教育改革検討委員会において平成18年度カリキュラムに「大学院国際科目」を開設することを検討し、報告書にまとめた。  COE特別講義およびCOE国際コミュニケーションの講義を実施した。	
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ 到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成18年度から実施する。	（58）シラバスによる到達目標と成績評価法開示の義務化を検討する。	大学教育センターで、シラバス改善を企画、推進し、平成17年度からWebに掲載することとした。全授業担当教員によるシラバスの作成を進める中で、到達目標、成績評価法の開示をした。	
・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。	（59）単位認定の実績調査を行い、認定方法を検討する。	海外でインターンシップを経験した学生がいることは確認したが、単位認定の実績がないので、引き続き、平成17年度にも認定方法を検討する。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 教育環境の整備に関する基本方針 ・ 教育の情報基盤を整備する。 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策 ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適應した体制を再構築する。	(60) 教養教育の円滑な実施のために、全学出動体制の充実を検討する。	大多数の教員が大学院共生科学技術研究部の所属となり、全学出動により各教育部の教育を担当する体制とした。平成17年度も引き続き、平成18年度のカリキュラム改革に適應した体制の整備を検討することとした。	
・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。	(61) 大学院の専攻の拡充・増設・入学定員の見直し等について研究する。	大学院重点化に伴い、博士前期(修士)課程及び博士後期課程の定員増を実施した。また、平成17年度の連合農学研究科博士課程の定員増を図った。	
・ 技術経営研究科(専門職学位課程)と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。	(62) 「技術リスク学」「経営リスク学」などの新しい科目を創設し組み合わせることにより、学生の多様な要求に対応可能な体系的な教育コースを編成する。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、リスク経営に関する体系的な教育コースを編成した。	
	(63) 技術リスク及び経営リスクの実務経験を有する教員配置等を含めた教員組織の整備を行う。	専門職大学院「技術経営研究科」の平成17年度開設に向けて、適切な専任教員および兼務教員を配置し、教員組織の整備を行った。	
・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。	(64) 教職課程を維持し必要な教員を配置する。	農工両教育部に教職課程専任教員の配置を維持した。	
・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント(TA)の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。	(65) 大学教育センター職員の専門性を高めるための研修活動を推進する。	職員の専門性を高めるために、大学教育センター主催の研修会を実施した。	
	(66) TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。	(45)と同じ	
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ・ 教育内容に對應した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する。	(67) 講義室の現状についての調査を行う。	大学教育委員会において、講義室等の実態調査に基づき、具体的な年度改修計画を作成し改修を行った。	
	(68) 図書館における学科別学習用図書の実態調査を行う。	府中、小金井両図書館において学科別の学習用図書の充実を図った。	
	(69) e-ラーニングのための環境整備を行う。	(25)と同じ	
・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。	(70) 産官学連携・知的財産センターにおいて、起業家育成教育のための支援体制を検討する。	産官学連携・知的財産センターにおいて、起業家育成のための教育を行うとともに、学生の起業意識を高めるコンペティションを行った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援（履修情報の取得など）及び学習支援（学習情報の取得など）を目的とする教育環境を整備する。</li> </ul>	(71) ネットワークを利用した学生サービス支援（履修情報の取得など）及び学習支援（学習情報の取得など）を目的としたデジタルキャンパス化計画を検討する。	ネットワークを利用した学生サービス支援の前提となる新たな学務情報システムの整備計画を立て、仕様書の策定を進めた。また、e-ラーニング推進の一環として、LMS（学習マネジメントシステム） <sup>1)</sup> の導入を図ることとした。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</li> <li>教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。</li> </ul>	(72) 教育活動に関する評価・解析手法の研究を行う。	大学教育センターにおいて、教員の教育活動評価方法について検討した。また、評価・解析を担当する専任教員を採用した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</li> <li>教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。</li> </ul>	(73) 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を実施する。	大学教育センターにおいて、初任教員に対するFD研修を2回にわたり実施した。また授業方法が優秀な教員を学内で報奨するBT賞（ベストティーチャー賞） <sup>1)</sup> 受賞教員による公開授業を実施した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</li> <li>単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。</li> </ul>	(74) 単位互換協定に基づく協定校を増加して共同教育の一層の充実を図る。	琉球大学、長岡技術科学大学との間で単位互換協定を締結し、平成17年度の後学期から学生の受け入れ、派遣を行うこととした。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</li> </ul>	(75) SCS、e-ラーニングによる遠隔教育の拡充を図る。	e-ラーニング推進小委員会において、e-ラーニング実施案を策定した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</li> </ul>	(76) 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を検討する。	教育改革検討委員会において、融合科目の設置を検討し報告した。	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等
府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	(77) 支援拠点として、府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置する。	平成16年12月から府中・小金井両キャンパスに学生サポートセンターを設置し、それぞれ府中キャンパス12名、小金井キャンパス16名(非常勤含む)の職員を配置した。
学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	(78) TAの常駐、質問受付制度の新設を含め、自主学習支援制度の整備を検討する。	学生生活委員会において、TAの常駐による質問受付制度の新設について検討した。
・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	(79) 留学生に対するチューター制度を拡充するとともに、日本人学生のためのチューター制度の導入を検討する。	学生生活委員会において審議し、チューター制度に代えて平成17年度から「クラス担任制度」を導入することを決定した。
・ 学生間支援(ピア・サポート)制度の確立を目指す。	(80) 学生間支援(ピア・サポート)制度の導入を検討し、学生間相談体制の確立を図る。	学生生活委員会において、WGが提案した「東京農工大学ピア・サポート実施体制(案)」について検討し、平成17年度に学生の意見を聴取することとした。
・ 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。	(81) 毎週1時間の教員のオフィスアワーを設置し、助言システムを導入する。	平成17年度から全教員がオフィスアワーを登録するとともに、実施状況を記録することを決定した。
健康面の支援 ・ 健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。	(82) 健康診断受診率の大幅な向上を目指す。  (83) 保健管理センター待合室の整備、休養室の改善と増設を行う。	調査によりすでに高受診率を達成していることが判明したので、これを維持するために、引き続き健康管理体制の充実を図ることとした。また、健康管理に関するパンフレットを作成し学生に配布したほか、必要な情報をWebに掲載した。  保健管理センター小金井分室では、休養室の改善とカウンセリング室の増設を実施した。待合室の改善については、平成17年度に実施することとなった。保健管理センター(府中)においては、平成17年度以降の実施計画を策定した。
生活・経済面の支援 ・ 入学金・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。	(84) 優秀者の支援のために独自奨学金制度を検討する。	学生生活委員会内に独自奨学金制度に関するWGを設置して、検討を続けていくこととした。
・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。	(85) アルバイト紹介業務へのアウトソーシングの導入を図る。	平成16年10月から学生アルバイト情報ネットワークの利用を開始し、学生に周知した。
・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。	(86) リフレッシュルームの設置をはじめとするアメニティ空間の拡充を図る。	新設棟についてリフレッシュコーナー・交流スペースの運用を開始した。既設の建物については、キャンパス整備チームにおいて全体プランを作成し、建物要求の中に盛り込むよう要請した。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
・ 学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。	(87) 学外研修施設のあり方の検討を進める。	平成17年度末で学外研修施設である湯ノ丸荘を廃止することとし、当該施設廃止にともなう代替措置として、合宿オリエンテーションに対する経費補助を実施することとした。	
・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。	(88) 課外活動、ボランティア活動を通じて地域社会に貢献する方策を検討する。	新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰した。平成17年度以降、ボランティア活動に対しグループ毎に活動支援費を支給することを決定した。	
就職面の支援 ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。	(89) 進路相談室に学内外の4名の相談員を配置し、一層の機能充実を図る。	進路就職相談室に4名の学外者を相談員として配置したほか、就職ガイドブックを新たに作成し、学部3年生及び博士前期(修士)課程1年生に配付した。	
	(90) 業種別就職講座等を開設し、キャリア教育の実施を企画する。	就職ガイダンスを年12回実施した。1、2年生を対象としてワークショップ形式によりキャリアアップ教育を実施した。	
	(91) インターンシップのサポート体制の充実を図る。	大学教育センターにおいて、他大学の実施状況を調査し、インターンシップのサポート体制の充実を検討した。	
・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。	(92) 各業種別企業を集め、説明会を実施するための具体策を検討する。	進路就職支援小委員会において検討し、各学科からの業種別企業の推薦を受け、両学部で業種別企業ガイダンスを開催することとした。	
・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。	(93) 卒業生のデータベース化を行い、就職支援システムの構築を進める。	学生生活委員会において、卒業生のデータを基に就職支援システムを構築することを検討し、平成17年度においても引き続き行うこととした。	



大学の教育研究等の質の向上  
 3 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	目指すべき研究の水準に関する目標 ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。 成果の社会への還元等に関する目標 ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 ・ 研究者の倫理意識を向上する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
目指すべき研究の方向性 ・ 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。	(94) 本学の学術・研究憲章(ポリシー)を作成する。 (95) 研究部の各部門・拠点ごとに、目標を検討し、設定する。	教育研究評議会において、学術・研究憲章(ポリシー)を作成し、Webに掲載した。 研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、平成17年3月末に設定した。	
・ 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。	(96) 研究評価方法及び研究奨励方法を検討・整備する。	この事項は理念を表したものであるため、この理念を表した以下の事項を展開していく過程において、この実現を図ることとした。	
大学として重点的に取り組む領域 ・ 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほか、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。	(97) 農学、工学及びそれらの融合領域を機軸とした領域に重点的に取り組むために、部門及び拠点でそれぞれの目標を設定する。	研究部の各部門、拠点ごとに目標を検討し、作成した。	
・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。	(98) 実施している研究課題のカテゴリを分類して本学の特徴を抽出し、部門及び拠点ごとに研究成果の活用先を明確にする。	研究シーズ集 <sup>1)</sup> を基に、本学の研究マップ <sup>2)</sup> を作成した。	
成果の社会への還元に関する具体的方策 ・ 研究成果を広く社会に還元するために、印刷物やWeb等を通して平成18年度から研究成果を公表する。	(99) 研究成果を公表するための公開基準を策定し、Web上で研究者総覧が閲覧できるように整備を進める。	大学情報委員会の下で、研究者データ公表の準備を進めた結果、計画を上回って、平成17年4月に研究者総覧をWeb上に公開することとした。	
・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。	(100) 産学連携及び国・地方自治体等との連携の実態調査を行い、外部機関との連携を進めるための体制を整備する。	平成17年度に産官学連携・知的財産センター内に地域連携室 <sup>3)</sup> を設置するため、府中キャンパスに設立準備室 <sup>4)</sup> を設置した。	
・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。	(101) 産学連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを作成・制定する。	連携ポリシー、知的財産ポリシー等のポリシーを策定し、平成16年4月に制定した。また、Webへの掲載、冊子を発行し全教員へ配布するとともに、教授会等で周知を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
	(102) 社会が大学に求める役割、要望及び期待を把握する状況調査を行い、産業界との共同研究を促進するための制度を検討する。	約105件の研究シーズを掲載する研究シーズ集を作成し、Web掲載等の活用を図った。また、概念検索システムを活用した戦略的共同研究の推進を試行し、全国の企業の幅広いニーズを組織的に把握するシステムを構築して産業界等との共同研究の促進を図った。	
・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。	(103) 教員が政策立案に参加しやすくするための制度を検討する。	制度について改善すべき点について検討し、平成17年度も引き続き検討することとした。	
・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。	(104) 機関及び研究者個人に対しての倫理規定作成について、検討を始める。	研究部会において倫理規定検討WGの設置準備を進めており、平成17年度も引き続き検討することとした。	
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策等 ・ 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。	(105) 研究部の部門及び拠点ごとに自己点検評価に使用できる研究評価尺度を設定する。  (106) 研究成果検証のために、研究者データベースの蓄積を開始する。	研究部の各部門、拠点ごとに、評価尺度を設定した。  教職員活動データベースへの未入力者を調べ、全教員が入力するよう要請した結果、順調に大部分の研究者がデータベースの蓄積を行い、平成17年4月に研究者総覧をWeb上で公開できるようにした。	

大学の教育研究等の質の向上  
 3 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中 期 目 標</p>	<p>研究者の配置に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。</li> </ul> <p>研究環境の整備に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。</li> <li>・ 計画的に研究施設・設備を整備する。</li> <li>・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。</li> <li>・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。</li> </ul> <p>研究の質の向上システムに関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。</li> <li>・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。</li> </ul>
----------------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を超えた研究実施体制を整備し、平成18年度から研究部門・研究拠点の枠を超えた研究を実施する。</li> </ul>	<p>(107) 研究部の部門及び拠点の枠を超えた研究体制支援制度の設計及び特任教授等の任用制度について検討する。</p>	<p>外部資金を活用した<b>特任教員制度</b>及び戦略的研究拠点形成の申請に絡めて学内の任用制度について検討し、平成17年度も引き続き検討を行うこととした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</li> </ul>	<p>(108) 研究者交流推進のための体制を整備するとともに、部門及び拠点間の柔軟な配置換えを可能にするための体制を検討する。</p>	<p>研究者の入れ替えをスムーズに行えるよう研究部運営規程及び教員人事に関する様式を制定し、手続きを整備した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。</li> </ul>	<p>(109) 新規採用教員の選考結果、採用理由、応募者の内訳、男女比率などの公表基準及び方法について検討する。</p>	<p>採用・昇任規程を制定し、新規採用職員の選考結果、採用理由については教育研究評議会へ報告することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</li> </ul>	<p>(110) 任期制について、大学全体としての統一的な制度として設計するための体制を整備し、研究に専念できる環境の整備などの任期制導入によるインセンティブの内容を検討する。</p>	<p>農学教育部・農学部において、助手の任期制導入について検討し、平成17年4月から任期付助手を採用できるようにして、任期制適用の拡大を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。</li> </ul>	<p>(111) 外部資金等を活用して大学及び研究部の指向するプロジェクトの募集、予算措置の検討を行う。</p>	<p>寄附講座の受入制度の整備を行うとともに、国等の募集事業について、産官学連携・知的財産センターが学内において応募依頼を行った。また、不採択の場合の学内予算措置についても検討を行い、平成17年度も引き続き行うこととした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。</li> </ul>	<p>(112) 研究支援のために、優れた知識、技術及び経験を持つ人材を確保できる制度を確立し、活用を検討する。また、研究支援のための事務職員配置の制度も整備する。</p>	<p>産官学連携・知的財産センターで専門性の高い能力を持った人材「<b>東京農工大学産業技術フェロー</b>」を公募し3名採用した。また、産学連携担当職員が同センター内に常駐し業務を行う体制にした。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成18年度から重点的な経費を配分する。</li> </ul>	<p>(113) 研究経費配分システム検のためのワーキンググループを設けるなどの体制を整備し、適切な研究資金の配分システムを検討・設計する。</p>	<p>研究・産官学連携委員会で平成17年度以降のオーバーヘッドについて検討し、科学研究費補助金の採択者ヘインセンティブを与えられるような仕組みや運営費交付金の配分に関してルールを設定した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。</li> </ul>	<p>(114) 大学及び研究部において、長期的視野、公共性・社会的要請の高さ及び緊急性の高さといった視点から取り組むべき課題と予算配分システムとを検討する。</p>	<p>大学戦略経費（学長裁量経費）の教育・研究等プロジェクト経費において、新しい研究分野、社会貢献、地域連携に係るプロジェクトを公募し、予算配分した。平成17年度において、引き続き予算配分システムについて、検討することとした。</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。</li> </ul>	<p>(115) 各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備することを目的としたワーキンググループ等を設置し、安全かつ効率的な研究設備の活用整備計画を策定する。</p>	<p>大学全体の施設・設備に関して、環境・安全衛生委員会で検討を行い、平成17年度も引き続き検討することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。</li> </ul>	<p>(116) 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備するために、ワーキンググループ等を設置し、整備計画の策定に着手する。</p>	<p>各部局の施設整備委員会において、施設・設備の環境整備に関して検討を行い、平成17年度も引き続き検討することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 持続可能な社会を実現するために、生物資源教育研究センター（仮称）デジタルデザイン開発センター（D<sup>3</sup>センター）（仮称）を設置する。</li> </ul>	<p>(117) 生物資源教育研究センター（仮称）デジタルデザイン開発センター（D<sup>3</sup>センター）（仮称）設置の検討を行う。</p>	<p>生物資源教育研究センター、デジタルデザイン開発センターの設置について検討し、設置案を作成した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。</li> </ul>	<p>(118) 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための制度及び規程等を整備し、実施する。</p>	<p>共用スペース有効利用のための制度について、農工両教育部において、共用スペースに関する要項を設定し、運用を始めた。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。</li> </ul>	<p>(119) 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置くべく産官学連携・知的財産センターの小金井地区建物増築及び府中地区設置の計画を策定する。</p>	<p>小金井キャンパス内インキュベーション施設の新設について、小金井市等と勉強会を開始するとともに、府中キャンパス内に新たに<b>設立準備室</b>を設置し、平成17年度に<b>地域連携室</b>を設置すべく準備を開始した。</p>	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。</li> </ul>	<p>(120) 職務発明の規程等を整備するとともに講習会の開催、パンフレットの作成、Webへの掲載などあらゆる機会を通して学内への徹底周知を行う。</p>	<p>職務発明規程等を整備し、その内容について学科毎に説明会を行ったほか、教授会で説明を行うなど周知を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用他、内部での計画的養成により充実する。</li> </ul>	<p>(121) 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のための適切な予算措置について検討する。</p> <p>(122) 知的財産の活用については、外部人材活用のための新たな任用制度を検討する。</p>	<p>農工大TL0との業務提携契約について、基本合意事項に基づき、契約を締結した。また、特許出願等について、必要額を予算措置し、その権利化体制については整備を行い、計画どおりに業務を遂行した。</p> <p>(112) と同じ。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。</li> </ul>	(123) 利益相反規程を整備し、学内への周知・徹底を図り、具体的な対象事象、判断要素、判断基準等を整備する。	利益相反ポリシーに基づき、就業規則、利益相反規程、兼業規程、役職員倫理規程等を規定した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</li> <li>平成17年度から研究者個人の研究業績・実績をWeb等で公表する。</li> </ul>	(124) 研究者個人の研究業績の公表基準を策定し、研究業績・実績公表のためのWebページを作成する。また、研究業績・実績成果の検証のためのシステムの構築を図る。	研究業績・実績公表のためのWebページ作成については大学情報委員会において検討した。計画は順調に進み、平成17年4月に研究者総覧を公開した。研究部において、平成17年度にデータベース化された研究業績をどのように評価していくのか検討することとした。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。</li> </ul>	(125) 自己点検評価及び定期的な外部評価を実施するために、共生科学技術研究部の部門及び拠点ごとに研究目標を作成し、体制を整備する。	研究部の部門、拠点ごとに研究目標を作成し、自己点検のためのWGを設置した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。</li> </ul>	(126) 自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直すシステムの検討を行う。	研究部の部門、拠点ごとに自己点検WGを設置した。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</li> <li>大学の枠を超えた全国共同研究、研究部門の枠を超えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。</li> </ul>	(127) 研究部門の枠を超えた学内及び他大学等との共同研究プロジェクトに対する取り組みの実態調査を行う。	全学レベルの外部機関との研究協定等の締結状況について、実態調査を行った結果、全学レベルの外部機関との研究協定は4件、部局レベルでは2件、COE拠点において2件締結されていることが確認された。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項等</li> <li>研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。</li> </ul>	(128) 連携大学院の拡充等も視野にいれた研究実施体制整備プランの検討を行う。	農学教育部では分野を増やし、工学教育部では、連携大学院の現況、改善点の検証を行うこととした。	

大学の教育研究等の質の向上  
 4 その他の目標  
 (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中 期 目 標	(社会との連携) 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針 ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 産官学連携を推進するための基本方針 ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 ・ 大学と社会の利益相反を適切に調整する。 地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針 ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。 (国際交流等) 国際交流に関する基本方針 ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(社会との連携)			
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。	(129) 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。広報・社会貢献委員会と実施担当者及び担当組織の連絡を強化するとともに、全学的・人的資源ならびに土地・施設能力の点検を行う。	事務組織再編により広報部門を整備した。また、広報・社会貢献委員会及び広報・社会貢献小委員会との合同会議を8回開催し、実施担当者及び担当組織との連絡強化を図った。	
・ 実施実務支援体制を整備する。	(130) 実施実務支援体制を整備する。そのために、人的資源の再編成を実施し、同時に地域連携活動実績データベースを整備する。	事務組織再編により広報部門を新設し強化を図った。教職員活動データベースの導入により、地域連携活動実績データの集積について準備を進めた。	
・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。	(131) 連携・協力、社会サービス等の取り組みについて、自己点検評価改善体制を整備する。	広報・社会貢献委員会において、社会連携の主たる事業である公開講座について、平成17年度以降の実施方法等について見直しを図り、公開講座規程を改正し、実施要項を作成した。平成17年度の公開講座は、委員会で実施要項に添った内容・経費等を精査し、点検改善を行った。	
・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制(ネットワーク)を整備充実する。	(132) 近隣自治体等との地域連携体制として「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を整備充実する。	ネットワーク参加自治体と積極的な連携及び連絡調整を図るため、3月23日に東京農工大学と地域を結ぶネットワーク幹事会を開催した。幹事会において4自治体と協議して、平成17年度の地域貢献事業の計画・実施案を作成するとともに、体制の整備充実に努めた。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育（スキルアップ教育）サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に関わる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。</p>	<p>(133) 上記ネットワークを拠点として、小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供（年3件以上の理科離れ対策事業）、社会人向け専門技術教育サービスの提供（年3回以上のスキルアップ教育）、一般市民向け教育サービスの提供（一般教養に関する公開講座を中心に年5回以上の事業）、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等にかかわる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を年10件以上の連携事業を実施し、また、NPO、NGOとの連携事業の強化も図る。</p> <p>(134) 近隣自治体等との政策立案あるいは環境保全・産業振興にも寄与するため、研究連携課題の調査を円滑に行える体制を「産官学連携・知的財産センター」と協力して整備する。</p> <p>(135) 防災にかかわる協力体制については、地方自治体と密接に連絡をとり、防災体制に関連する具体的な協議に入る。</p>	<p>東京農工大学と地域を結ぶネットワーク事業18件及び公開講座17件（大学等開放推進事業を含む）を実施した。 平成16年11月27日「第2回府中NPO・ボランティアまつり」へ参加した。（ごみダイエットNOKO、ジャグリングサークル、実行委員会へ事務職員を派遣） 高校生向けに、体験入学を工学部3学科において、実施した。</p> <p>学術・文化・産業ネットワーク多摩<sup>3</sup>幹事会において、「産官学連携ビジネス交流会」開催案内を配布し、周知した。 平成17年度のネットワーク多摩の事業として産官学連携・知的財産センター主催の「TOKYO・TAMA 異業種交流会in農工大」を企画した。</p> <p>他大学、民間企業等の防災体制について視察を行った。 本キャンパスは既に広域避難場所になっているが、各キャンパス毎に地方自治体との連携体制を取っている。 また、府中・小金井両市長と会談し、今後協力して進めて行くことを合意した。 平成17年度は東京農工大学と地域を結ぶネットワークの提案事業として「地域防災協力ネットワークの構築」を進めることを幹事会で承認した。</p>	
<p>産官学連携の推進に関する具体的な方策 ・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>(136) 学主導型の研究プロジェクトを学長裁量経費等の配分により実施する。</p>	<p>大学戦略経費（学長裁量経費）において研究プロジェクト経費を措置した。研究関係においては、研究部の拠点・部門の枠を超えた全学的なプロジェクト等について、学内からの公募及び学長、役員会の提案により、必要な調整をした上で採択し、執行した。</p>	
<p>・ 公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。</p>	<p>(137) 公募型研究情報の適切な提供を行い、戦略的に競争資金を獲得するための体制を整備する。</p>	<p>各種助成金情報について、該当教員対象の個別連絡作業の試行を進めた。</p>	
<p>・ 総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。</p>	<p>(138) 企業、自治体及び国の機関との研究連携の体制を整備する。</p>	<p>「産官学連携ビジネス交流会」を開催し、800名以上の産学官の参加者により、産官学連携体制の充実に向けての検討を促進したり、三重県、和歌山県との産官学連携について合意形成を図るなど、企業・自治体及び国の機関との連携体制の整備を進めた。また、農学部附属硬蛋白質利用研究施設において、東京都立皮革技術センターと研究協力協定を締結し、自治体から客員教授等を受け入れるなど、学外研究組織と連携を強化し、研究実施体制の整備を進めた。</p>	
<p>・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>(139) 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>(112) と同じ</p>	
<p>・ 農工大ティー・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。</p>	<p>(140) 学内の現在の状況を調査・把握し、学内研究シーズの広報体制を整備し、農工大ティー・エル・オー株式会社との連携体制を整備する。</p>	<p>(121) と同じ。</p>	
<p>・ 平成18年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>(141) 利益相反規程を周知徹底し、具体的な利益相反対象事象、判断要素、判断基準等の整備を行う。</p>	<p>(123) と同じ。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。</li> </ul>	<p>(142)「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加する。そのために、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」において、年1件ないし2件の連携事業を進める。</p>	<p>「学術・文化・産業ネットワーク多摩」との連携事業として、平成16年度東京都公立学校教員10年経験者研修(東京都教職員研修センター主催)開講依頼に基づき、平成16年9月に1講座を開講した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。</li> </ul>	<p>(143) 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。そのために、共生科学技術研究部及び関係の教育部と協議しつつ、連携大学院協力体制を整備する。</p>	<p>「三鷹ネットワーク大学」(仮称)、「あすのまち三鷹プロジェクト」に参加協力するため、協定を締結した。</p>	
<p>(国際交流等)</p> <p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国際交流推進センター(仮称)」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学術交流の支援業務を強化する。</li> </ul>	<p>(144)「国際交流推進センター」(仮称)の設置について、国際交流推進センター設置準備委員会を設けて検討する。</p>	<p>「国際交流推進センター」(仮称)について、基本的考え方に加えて、現実の課題(職員組織、留学生及び研究者のデータベース、留学生へのサービス強化、宿舎問題、姉妹校戦略等)について議論を行い、基本要件を揃えた上で、設置準備WGを立ち上げ、3月に準備委員会に移行した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>英語によるWebコンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。</li> <li>留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。</li> </ul>	<p>(145) 国際交流委員会にワーキンググループを設置して、海外広報の戦略、学生生活支援及び財政的支援体制の拡充及びJICA等の学生支援に関する国際関係機関等の事業による留学生の受入れ派遣の推進策を立案する。</p>	<p>英文Webについて、現行の日本語Webのうちで海外にも適用される部分の英文化を行った。(平成17年5月オープン)</p> <p>平成17年度にはWGを立ち上げ、海外広報の戦略、学生生活支援及び財政的支援体制の拡充等を検討することとした。</p> <p>災害時における留学生の支援を全学災害対策において考慮することの学内的合意を図った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。</li> <li>短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る。</li> <li>日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。</li> </ul>	<p>(146) 事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備、短期留学プログラム等の英語による教育プログラムの拡充、日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力などについて、具体的措置を立案する。</p>	<p>現行の短期留学プログラム授業等を、英語による「国際交流に関する科目」(正規学生が卒業要件に参入できる科目)として開設することについて検討した。</p> <p>また、日仏共同博士課程を推進して、2名の学生をフランスに派遣した他、共同大学院構想について、オーストラリア大使館参事官と意見交換を行った。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>JICA等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。</li> </ul>	<p>(147) 国際関係機関に関する必要な調査を検討する。</p>	<p>調査の一環として、イギリス高等教育財政カウンシルによる日英高等教育協力プログラムに参加し、東京(6月)、ロンドン(2月)の2回の会合に出席した。</p> <p>JICAとの協力については、重要事項として平成17年度に実施することとした。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。</li> </ul>	<p>(148) 全学の国際交流を推進し、関連する事務組織・教員組織について「国際交流推進センター」(仮称)の下での一元化を検討する。</p>	<p>事務組織の改編に伴い、留学生に対する教育とサービスに関し常時の連携を行うため、国際交流推進チーム(留学生担当)を留学生センターのある小金井キャンパス13号館に移転して、機能の効率化を図った。</p>	



中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。</li> <li>・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。</li> <li>・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。</li> <li>・ JICA等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。</li> <li>・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。</li> <li>・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。</li> <li>・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。</li> </ul>	<p>(149) 事案ごとに、国際交流委員会と関連する委員会及びセンター等との合同委員会を設けて、国際教育プログラムの編成、姉妹校の拡充整備による主要地区、特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成、留学生及び海外の研究者受入れのための宿泊施設や国際共同研究を支援するための教育研究スペースの確保などについて具体的措置を立案する。</p>	<p>大学間学術交流協定に基づく姉妹校に係る共通認識を整理し、基本戦略を検討した。また、姉妹校との交流状況について過去5年間のデータの集積を行い、平成17年度には姉妹校以外の海外の大学との交流状況調査を実施し、以降定期的に更新していくこととした。平成16年度中に、6大学と学術交流協定を新規に締結し、12大学と協定を更新した。さらに、カブール大学復興支援室が中心となり、姉妹校であるカブール大学から国費留学生5名を受け入れた他、研究者3名を受け入れた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 4 その他の目標  
 (2) 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中期目標	大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館(仮称)」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。	(15) 大学附属博物館の設置準備のために、産業資料の収集・保管調査研究・展示活動を一層進めるとともに、全学的な附属博物館設置準備委員会を設置し、学外機関との連携も含めて、人的資源の充実を図る。	平成16年12月21日開催の第16-4回広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会において、大学附属博物館設置WGを設置した。WGでは検討結果を最終報告(案)としてまとめ、第16-8回広報・社会貢献委員会、広報・社会貢献小委員会に提出した。	

## 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

(1) 教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりなどを目指した、教育研究活動面における特色ある取り組み

教育活動面における取り組み

## 1) 学長裁量による戦略的措置

学長のリーダーシップの下、「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、全学から21名の教員枠を確保して3つの重点施策に対して計画的に再配分することとした。本年度は「大学教育センター」に3名の専任教員を採用し、獣医学教育の充実のために2名の教員を採用した。また、平成17年度に開設する専門職大学院「技術経営研究科」にも5名を配置することとした。

## 2) 大学教育センターの設置

全学的な視野に立った教育体制の整備、絶え間ない自己評価による改善、及びアドミッション・ポリシーに合致した学生の選抜に対応するため、教育プログラム、アドミッション、教育評価・FDの各部門から構成される「大学教育センター」を設置した。  
(「資料編」p1参照)

## 3) 全学的教育課程の整備

大学院機軸大学、農工融合、高等学校新教育課程への対応、平成12年度カリキュラム見直し等のために教育改革検討委員会において全学的視野で検討を行い、18年度実施を決定した。

## 4) 学生支援体制の強化

府中・小金井両キャンパスに学生サポートセンターを設置した。

## 5) キャンパス・アメニティの整備

学生生活アンケートや「学長・学生懇談会」で提出された学生の要望に沿って、すべての建物の講義室、共有スペースの点検を行い、学長裁量経費により補修、改修を実施した。

## 6) 高大連携の推進

従来、工学部で取り組んできた近隣高校との連携を発展させ、42の高校と高大連携協定を結んだ。

研究活動面における取り組み

## 1) 柔軟な研究組織の設置

従来の本学大学院3研究科を一つにまとめ、「共生科学技術研究部」として新たに設置し、研究組織と教育組織とを分離して、研究活動の進展に合わせて、大学独自の戦略的な構想に基づき、柔軟に研究組織を構築できるようにした。また、同研究部を10の部門・拠点から構成し、それぞれの部門・拠点ごとに研究目標及び研究の評価尺度を設定し、研究活動面における自己点検・評価を部門・拠点単位で実施できるようにした。  
(「資料編」p2参照)

## 2) 産官学連携の促進

共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリー(VBL)、インキュベーションセンターを発展的に解消し、「産官学連携・知的財産センター」を新たに設置して、産官学連携、新産業創出、知的財産創出に対して機動的に取り組む体制を整えた。さらに、本学独自の取り組みとして、地域連携室を企画し、その設立準備室を設置した。

社会との連携における取り組み

## 1) 地域防災ネットワークの構築

近い将来に予想される大規模自然災害を考慮し、府中市・小金井市との間で地域連携協力体制について検討することを合意した。

## 2) 「産官学連携ビジネス交流会」の開催

文部科学省との共同主催により標記交流会を開催し、800名以上の産学官の関係者が出席し、相互の対話とコミュニケーションを深め、産官学連携体制の充実を促進した。

## 3) 「医工連携」に関する協定締結

静岡県と東京工業大学・早稲田大学及び本学との間で「医工連携」協定を締結し、医学と工学の本格的な連携により、がんなどの画期的な診断・治療機器等の研究開発を進めることとした。

国際交流面における取り組み

## 1) カブール大学復興支援

本学では、アフガニスタンでタリバン政権が崩壊して間もない平成14年度からカブール大学に対する復興支援を開始したが、平成16年度も活動を継続し、国費留学生5名及び研究者3名を受け入れた。

## 2) 大学間における国際交流

学長のリーダーシップの下、国内他大学との連携による国際的な大学間交流に積極的に参加した。具体的には、日仏共同博士課程(コンソーシアム)、日英高等教育協力プログラム、UMAP、日加(カナダ)学長会議等である。

(2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫

教育活動面における工夫

## 1) 新任教員に対する教育研修の実施

大学教育センターの取り組みとして、平成16年度に新規採用された教員40名に対し、教育方法に関する研修を実施した。

## 2) 入学前導入教育の実施

推薦入学合格者のうち希望者を対象に、理科、数学について、基礎学力試験を実施し、点数を知らせるとともに、不得意科目については入学前の学習指導を実施し、入学後の授業に対応しやすくした。

## 3) 学生サービスの充実

進路相談室の充実を図り、経験豊かな学外の相談員4名を府中、小金井両キャンパスに配置した。また、学生の生涯設計支援のための取り組みとして、「キャリアアップ講座」を開催した。

研究活動面における工夫

## 1) 研究組織の運営

共生科学技術研究部において、研究活動を円滑に進めるために、教授会に代わる代議員会を設け、拠点・部門を構成する研究者の入れ替え、研究分野の新設に対して迅速に対応できる制度を採用した。

## 2) 産官学連携活動の充実

新たに産学連携等に関する専門性を持つ人材(東京農工大学産業技術フェロー)の任用制度を設け、公募により3名を採用し、研究支援等産学連携活動の充実を図った。

## 3) 研究成果の活用

研究成果の活用を容易にするため、利益相反ポリシーに基づき、就業規則、利益相反規定、兼業規定、役職員倫理規定等を整備した。また、研究シーズ集をまとめるとともに、Webに掲載するなど周知し、その活用を図った。

## 社会との連携における工夫

## 1) ボランティア活動

学生による新潟県中越地震復旧支援に対するボランティア活動を表彰し、平成17年度以降、ボランティア活動に対してグループごとに活動支援費を支給することを決定した。

## 2) 連携体制の整備

社会や産業のニーズを幅広く把握するため、新たに三井住友銀行、東京三菱銀行、静岡産学官連携ネットワーク、川崎市産業振興財団等と連携し、技術相談・共同研究などを組織的に受け付ける体制とした。

## 国際交流面における工夫

## 1) 交流協定の締結

本学教員による活発な共同研究や教育支援を背景として、平成16年度中に6校の海外大学と交流協定を締結した結果、従来の協定校を含めて、姉妹交流協定校は56校に及んでいる。特に、21世紀COEプログラムの一環として、液晶と関連材料に関する国際シンポジウムを開催し、液晶研究面での実績を有する米国オハイオ州ケント州立大学との間で国際的技術移転を目指して交流協定を締結した。

また、アジアにおける交流推進のため、カンボジア王立農業大学及びカンボジア工科大学に教員を現地調査に派遣し、協定締結を進めた。

## 2) 事務職員の海外派遣

若手職員を海外の姉妹校に派遣する試みを平成14年度から開始しているが、法人化後は、単なる語学研修にとどまらず、大学運営ノウハウの調査及び取得を目指しており、平成15年度末から11ヶ月派遣した職員は大学運営に対していくつかの提案をするに至っている。

## 3) 留学生への学習支援

外国からの本学への留学生数は、平成16年度は410名であり、これら留学生に対し、日本語及び日本文化の半年間のコース教育を実施して、成果をあげている。

**1 業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。 部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアチブが発揮される部局運営体制を構築する。 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。
----------------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・ 役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。	(151) 役員会の下に「全学計画評価委員会」を設置する。		「全学計画評価委員会」を役員会の下に設置し、第9回まで開催した。本委員会において、構成する各部会を通して、全学の計画評価に係る業務を一元化する仕組みを構築した。 (「資料編」p4 参照)	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・ 役員を支援する事務組織について、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。	(152) 役員を支援する事務組織の整備を行う。		平成16年12月に従来の部課制からチーム制へと再編し、さらに理事（副学長）の担当ごとに各チームをグループ化して、業務の繁閑に応じてより柔軟な対応が可能となる組織整備を行った。 (「資料編」p3 参照)	
部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策 ・ 部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。	(153) 部局に副部局長を置く。		部局（研究部、各教育部、研究科）に1～2名の副部局長を置き、部局における業務を分担させ、部局長の補佐体制を強化した。	
・ 部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。	(154) 部局長の下に部局運営委員会を設置する。		部局長の下に部局運営委員会を置き、教授会の審議事項等を整理して、開催回数削減を図るなど、機動的に部局の業務を処理できる体制を整備した。	
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 ・ 事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、事務職員を教育研究評議会・経営協議会等のメンバーとし、大学運営に参画できる体制とした。)	
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 ・ 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成17年度から実施する。	(155) 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分のための制度設計を行う。		当該年度の重点施策等を決定して、予算編成を行うとともに、「全学採用計画」に基づいた人件費管理を行うこととした。	
内部監査機能の充実に関する具体的方策 ・ 内部監査体制を整えとともに、監査能力向上のため研修制度を充実する。	(156) 「監査室」を設置する。		業務監査及び監事監査を支援する部署として、「監査室」を設置し、内部監査体制を整備した。	
大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 ・ 他大学との協力・連携を強化する。	(157) 他大学との協力・連携を強化する体制を整備する。		西東京地区における担当分野ごとの諸会議（人事課長・会計課長会議等）において協力体制を整備した。	
・ 他の国立大学法人との統合については引続き検討を行う。			平成18年度から検討開始のため、平成16年度は計画なし。	
			ウエイト小計	

業務運営の改善及び効率化  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。
------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・ 全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。	(158)「全学計画評価委員会」を支援する「計画評価室」を設置する。		「全学計画評価委員会」を設置し、その事務を処理する部署として「計画評価室」（計画評価チーム）を設け、計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を整備した。	
教育研究組織の見直しの方向性 ・ 自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。			平成17年度に実施する自己点検・評価を踏まえて見直しを検討するため、平成16年度は年度計画なし。	
			ウェイト小計	

**3 業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標**

<b>中 期 目 標</b>	<p>本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。 任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	(159) 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。		採用基準を規則化するとともに平成16年4月開催の教育研究評議会において「教員人事に関する基本方針」及び教育研究評議会を中心とする教員人事に関する新たなルールを策定した。また、教員の採用にあたっては、公募制を積極的に活用し、大学ホームページにおいて情報提供を行っている。	
・ 学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。	
・ 弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更にについて結論を得る。	(160) 選択定年制度を導入する。		選択定年制度については平成17年度からの導入を予定とし、既存の退職勧奨制度との関係及び予算措置等の問題点を考慮した制度設計について、平成17年度に引き続き検討することとする。	
任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策 ・ 公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、「教育職員人事に関する基本方針」を採択し、公募制を一層積極的に活用することとした。)	
・ 任期制については、適用範囲、処遇等を検討しながら拡充する。	(161) 任期制を拡充する。		生物システム応用科学教育部において全助手ポストを任期制ポストとして拡充した。また、農学教育部についても平成17年度から全助手ポストを任期制ポストとして拡充することを規定化した。	
・ 優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、平成17年度実施に向けて検討した。)	
・ 特に優れた研究者の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。	(162) 特に優れた研究者及び専門職大学院の実務経験を有する教員の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。		専門職大学院教員における年俸制の導入を検討し、就業規則の改正を行い、これを実施可能とした。平成17年度において実施する予定である。	
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 ・ 国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、「教育職員人事に関する基本方針」に具体的に盛り込み、採用計画・選考の際にこれを踏まえることとした。)	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策                      事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）について調整を行う仕組みを設ける。</p>	<p>（163）教育研究評議会で人事に関する基本方針と大学全体の採用計画を制定する。</p>		<p>「教員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を策定し、これらに基づき人件費を配分した。</p>	
	<p>（164）人員（人件費）の管理に関しては、全教職員定員の配置を計画的に実施する。</p>		<p>平成16年4月開催の教育研究評議会において、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事を推進した。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策                      ・事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>	<p>（165）事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>		<p>平成16年5月に関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を実施し、試験合格者から職員を採用した。なお、高度な専門的知識・技術を有する人材の確保については、学内規定を整備し、平成17年度から採用する予定である。</p>	
<p>・海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>（166）事務職員の海外研修（会議）を実施する。</p>		<p>長期派遣の研修を実施した。（期間：平成16年1月9日～11月30日 派遣先：ニューヨーク州立大学バッファロー校 派遣人数：1名）</p>	
<p>人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策                      ・給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。</p>	<p>（167）職員評価のための検討会議を設置する。</p>		<p>事務職員の評価システムとして年度目標計画及び成果報告等の様式を策定し、平成17年度から実施予定である。教育職員については、全学計画評価委員会で教育・研究・社会貢献・国際交流・管理運営面ごとの評価項目を検討することとした。</p>	
			ウェイト小計	



4 業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・ 縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成16年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。	(168) 職員の業務分担を勘案した事務組織を再編する。		12月1日付けで事務組織を再編し、従来の部課制を廃止して、業務の内容や量に応じて、より柔軟な対応が可能となるグループ・チーム制を導入した。	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・ 業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。	(169) 近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。		近隣の国立大学法人等と共同で「西東京地区法人宿舍（仮称）」（職員用宿舍）の運営方針の策定について検討を開始した。	
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 ・ 業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。	
情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、認証基盤システムを導入し、平成17年度から、ICカード認証による電子会議や共通文書管理などが可能となった。)	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

## 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

組織面における取り組み

## 1) 学内資源の重点的配分

「教育力・研究力向上のための全学的措置」として、大学教育センター（教育プログラム、アドミッション、教育評価・FD担当）の設置、獣医学教育の充実、専門職大学院「技術経営研究科」の設置を行うため、人的資源の再配分を行った。

予算の配分については、全学的観点から中期計画及び年度計画を実施するための経費を優先的に確保する予算システムを設計し、それに基づき平成17年度予算を編成した。

## 2) 部課制からグループ・チーム制への移行（法人事務組織の再編）

従来型の部・課という縦割りの組織構造から、業務の内容や量に応じて、より柔軟な対応が可能となるグループ・チーム制へ平成16年12月から移行し、各理事の下に総括チームリーダー他の事務職員を配置するグループを置く体制とした。

その際、課長・課長補佐等といった職階と、チームリーダー・副チームリーダー等といった役割の分担を分離することにより、過度に年功序列的な組織構造を改め、いわゆる異動官職者ではない者が責任ある職務を担う道を開いた。また、本部、部局の別なくグループごとに定例的な連絡会を開催し、従来は本部と部局との間の意思の疎通に欠けるところがあった弊を改め、グループ内の情報交換を密にするとともに、共通の課題に対し議論する体制を整えた。

（「資料編」p3参照）

## 3) 監査機能の充実

監査室においては、内部監査計画を策定し、科学研究費補助金に関する監査を行い、業務改善提案を行った。

監事は監査計画を策定し、計画に基づき監査を実施し、学長への業務改善意見を提示した。

人事面における取り組み

## 1) 教育職員の新しい採用・選考システムの構築

全学的な観点から、教育職員の採用・選考を実施するため、教育研究評議会で審議の上策定した「教育職員人事に関する基本方針」及び「全学採用計画」を受けて、その方針及び計画に基づいた選考を部局に委任し、選考方針、採用計画及び選考結果を教育研究評議会に報告し承認を得るシステムを構築した。

さらに、平成16年度人件費所要額及び人件費配分表を示し、全学的見地から計画的な人事管理を推進した。

## 2) 雇用形態と給与体系の多様化

弾力的な教員組織を編成するため任期制を付した特任教職員を採用するとともに、給与体系の多様化を図るために年俸制教職員を採用した。また、教員にも事務職員にも対応が困難であった安全管理、情報化推進、海外への広報といった専門知識・経験を有する領域においては、外部資金による専門職員の採用を可能とする規程を整備し、平成17年度第1四半期から採用することとした。

## 3) 定期的な研修会・講演会の開催

主として役員・部局長・評議員その他の管理職を対象とした学外有識者による教育・研究・社会貢献・国際的連携などについての啓発を実施。

(2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

組織面における工夫

## 1) 計画立案組織の整備

平成16年4月に、教育、研究、国際交流・広報・社会貢献、業務運営の4部会の下に「全学計画評価委員会」を置き、以降、本委員会において、本学における計画評価に係る業務を一元的に実施している。

本委員会を構成する各部会長及びその下に置かれる全学委員会委員長には、各理事（副学長）がその専門分野に応じて就いており、理事ごとに編成される事務チームの支援を受けて、本委員会で策定した計画を遂行している。

（「資料編」p4参照）

## 2) 部局運営の機動性の確保

部局長を中心とした部局運営を機動的に進めるために、部局長の補佐体制（副部局長の設置）を強化するとともに、教授会とは異なり限られた構成員からなる運営委員会を設置し、これにより教授会の審議事項の精選と開催回数の削減が実現し、教育職員の教育研究活動以外の負担を軽減するとともに、部局運営に関する意思決定の迅速化が図られた。

## 3) 近隣の大学との共同での業務処理の導入

業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の国立大学法人等と共同で「西東京地区法人宿舍（仮称）」（職員宿舍）の運営方針の策定について、検討を開始した。

人事面における工夫

## 1) 事務職員の能力向上と評価システムの構築

事務職員の長期海外研修を、姉妹校協定（ニューヨーク州立大学バッファロー校）を活用して実施した。また、事務職員の業績評価を実施するために、民間的手法を取り入れて業績評価書を策定した。

## 2) 事務職員の顕彰制度の活用

経済産業省が実施したヒアリング調査の中間報告において、産業界から見た大学の技術移転や事務処理の評価に関し、本学が極めて高い評価を得たことを受けて、事務職員にインセンティブを付与する工夫として顕彰制度を活用し、事務担当の研究支援・産学連携チームを表彰した。

**財務内容の改善**  
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
固定収入の確保 ・ 学生納付金の徴収方法を平成17年度までに自動引落等の効率化を図る。	(170) 学生納付金の徴収方法として、口座振替や振込を導入する。		在学中の学部生及び大学院生の授業料については、概ね100%が口座振替あるいは振込方式に移行済みである。入学料については、平成17年度入学生より振込方式で納入させ、検定料についても、平成17年度一般選抜試験より振込方式とした。	
・ 教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。	
・ 家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。	(171) 家畜病院収入を平成12年度からの過去3年間の平均収入額より20%増加する。		平成16年度収入額は128,053千円となっており、「過去3年間（平成12～14年度）の平均収入額（68,432千円）より20%増加する」という計画を上回って達成した。 (「資料編」p5参照)	
外部研究資金の増加 ・ 競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、産官学連携・知的財産センターで、専門性の高い能力を持った人材「東京農工大学産業技術フェロー」を公募し、3名採用した。)	
・ 科学研究費補助金について、1人最低1件以上申請することを目標とする。	(172) 科学研究費補助金の非申請者を減少させる。		平成15年度の科学研究費補助金の非申請者は88名であったが、平成16年度は非申請者を40名まで減少させることができた。また、教員一人あたりの応募件数は、1.03件となった。 (「資料編」p6参照)	
・ 受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成12年度からの過去3年間の平均値より10%増加する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、受託研究・共同研究の促進を図り、研究を実施している教育職員数は目標値(99名)を上回る118名に達した。)	
収入を伴う新たな事業の展開 ・ 収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は計画なし。 (ただし、平成16年度において、全教職員を対象として、「自己収入の増加策」についての提案を公募したところである。また、収入を伴う新たな事業を開拓するための事務組織として資金管理運用チームを設置した。)	
			ウェイト小計	

財務内容の改善  
2 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> <li>業務のIT化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。</li> </ul>	(173) 業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。		平成16年度においては各種業務委託費の総額について前年度実績を下回ることを目標として合理化を図り、前年度実績額79,750千円に対し、平成16年度は75,570千円に節減（5.2%）し、目標を達成した。 (「資料編」p8参照)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年1%節約する。</li> </ul>	(174) 水光熱費等を対前年度比の1%節約する。		平成16年度水光熱費等の支出額は415,478千円となっており、目標値430,616千円（前年度実績額×0.99）を下回り（3.5%）、目標を達成した。 (「資料編」p7参照)	
			ウェイト小計	

財務内容の改善  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産を効果的・効率的に運用する。
------	------------------

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成17年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	(175) 教育研究施設の点検・評価に関する調査を実施し、立入点検調査の体制を整備する。また、調査の範囲と点検調査シートの整備を図る。		「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

## 財務内容の改善に関する特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

財政面における取り組み

## 1) 財政基盤強化への取り組み

自己収入の増加を図るために、新たな収入をもたらす事業を展開するとともに、家畜病院においては、診療収入に数値目標を設定(平成12年度から3年間の平均収入額より20%増加を図る)し、目標値を達成した。(「資料編」p5参照)

全学的な事業・プロジェクトに充当する資金を確保するため、外部資金に対するオーバーヘッドの対象資金の拡大と徴収率のアップを図るとともに、諸料金規程を見直し、新たに宿舍修繕維持費を徴収することや学位論文審査手数料の改定を行った。

## 2) 外部資金の確保

科学研究費補助金の増加を図るため、中期計画に1人最低1件以上申請することを明記し、研修会の実施など非申請者を減少させる取り組みを行った結果、非申請者を半減(88名→40名)させた。また教育職員1人当りの応募件数は1.03件となった。(「資料編」p6参照)

受託研究、共同研究の促進を図った結果、これらの研究を実施している教育職員数は118名に達し、中期目標における目標値(99名)を上回る実績をあげている。

## 3) 学長裁量による戦略的経費の措置

全学的視点からの戦略的施策及び教育研究プロジェクト等を実施するため、学長のリーダーシップの下に重点配分する「大学戦略経費(学長裁量経費)」を措置し、学生サービスの一環としてキャンパス・アメニティの整備や広報・国際交流活動の充実を図った。

## 4) 授業料の見直し(専門職大学院)

平成17年度開設の専門職大学院「技術経営研究科」において、学生への充実した教育サービスを提供するため、

実践的教育プログラムや教材を開発・提供していくための外部機関(企業団体、公的機関、国際機関、NPO等)との連携等

内外の著名な講師による研修やFDの実施

プロジェクト研究としてフィールドスタディ、ケーススタディの円滑な実施

都心のサテライトキャンパスにおける授業の開講

など、他の部局とは異なる専門職大学院に特有の事情を踏まえ、授業料を平成17年度標準額を上回る572,400円に設定した。

なお、標準額を上回る授業料を設定した趣旨が生かされ、専門職大学院の教育の充実に貢献する用途に用いられているかという観点から検証していくこととしている。

経費抑制面における取り組み

## 1) 経費抑制のための数値目標の設定

全学的に水光熱費等を対前年度比1%削減すべく数値目標を設定し、「全学省エネ推進指導員」や「各地区省エネ調査隊」等を設定するなどして経費削減を図り、目標を達成した。また、業務委託費について、前年度実績を下回ることを目標として削減した結果、目標を達成(5.2%)した。(「資料編」p7、8参照)

## 2) 施設の廃止と代替方策への切替え

遠隔地(長野県)にあり、利用効率の低い合宿研修施設(環境省所有の山林に本学が施設を建築したもの)を廃止し、代わりに維持管理に要していた経費を、学生及び教育職員から要望の強かった宿泊研修(入学時の合宿オリエンテーション、ゼミ合宿など)に対する補助金へ切替え、学生サービスの充実を図った。

(2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

財政面における工夫

## 1) 財政基盤強化に関する検討

全教職員を対象として、「経費の削減案」及び「自己収入及び外部資金の増加策」について提案を公募し、提案の中から実現の可能性の高い案を役員会で検討し、検討結果をWeb上に掲載した。この提案を受けて、水光熱費等の削減のために民間資金やノウハウを導入すべきとの提案があり、その取り組みのために学内予算を手当てして準備を進めている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策 ・ 目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。	(176) 「全学計画評価委員会」を設置し、その支援のために「計画評価室」を置き、データの収集や分析等を行う。		「全学計画評価委員会」を設置し、計画評価室（計画評価チーム）を設け、評価に対応する体制を整えた。データ収集等については、進行状況確認等を行った際に定期的に実施した。	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・ 中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。	(177) 中期計画における自己点検評価計画を策定し、その評価結果に基づき大学運営を改善する体制を整備する。		中期計画期間中の評価スケジュールを策定し、自己点検・評価を実施する組織として「全学自己点検・評価小委員会」を設置した。また、定期的に年度計画の進行状況をチェックし、改善策を講じる体制を整備した。	
			ウェイト小計	

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウエ イト
大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・平成16年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成19年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。	(178) 本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、インターネットによる最新情報提供体制を確立するため、関係部署と協力し、体制の強化を図る。		(196) ~ (202) と同じ。	
			ウエイト小計	
			----- ウエイト総計	

〔ウエイト付けの理由〕

該当なし



## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

情報公開における取り組み

1) 教職員活動情報の公開

本年度は教職員活動データベースを導入して、本データベースを利用した情報公開を実施している。本データベースを導入した結果、評価における根拠情報の蓄積とその一元管理による情報の共有化を実施した。このことにより、大学評価・学位授与機構等へのデータ提供等の様々な評価への対応や、教職員活動実績のリアルタイムでの把握が可能となった。

さらに、約105件の研究シーズを掲載する研究シーズ集を作成し、Web情報として公開することとした。

以上のデータベースを用いた「研究者情報検索」と「研究シーズ集」を合わせた『研究者総覧』をWeb上で公開している。また、科学技術振興機構へのデータ提供や特許データベースとの連携などの各教職員活動情報の運用管理の効率化も行った。

(2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

自己点検・評価における工夫

1) 自己点検・評価体制の整備

平成16年4月に、教育、研究、国際交流・広報・社会貢献、業務運営の4部会の下に「全学計画評価委員会」を置き、以降、本委員会において、本学における計画・評価に係る業務を一元的に実施している。

本委員会は、役員会の下に設置され、本学の経営に係る企画立案及び評価の機能を担う組織であり、中期目標・中期計画・年度計画を策定するとともに、その計画の進行状況を四半期ごとに報告書にまとめ、進行が遅いものに関しては改善策を講じる体制を整えた。

また、中期計画及び年度計画の進行状況に対する自己点検・評価とは別に、大学の教育研究の質の保証について自己点検・評価を行うため、本委員会のもとに「全学自己点検・評価小委員会」を設置している。本小委員会は、各国立大学法人に法令により義務づけられている大学機関別認証評価における「大学評価基準」に準拠して、自己点検・評価を行うこととしている。

(「資料編」p4参照)

その他の業務運営  
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	<p>教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。</p> <p>キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>施設等の有効活用と整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の有効活用を促進するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースをWeb上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを平成18年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。</li> </ul>	<p>(179) 施設等の有効活用を促進するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースをWeb上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを構築するために、点検調査シートの整備及び評価基準の検討を行う。</p>		<p>施設マネジメントシステムの構築に向け必要となる施設等の点検調査票の案を作成した。</p> <p>評価基準については平成17年度に作成することとした。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。</li> </ul>	<p>(180) 施設整備の進捗及び点検・評価結果を踏まえ共有スペースを確保する。</p>		<p>小金井キャンパスについては、現状調査の結果、約20%（13,100㎡）がオープンラボとして確保されていることを確認した。また、府中キャンパスにおいては増改修事業に伴い15%を確保することとしているが、現状では確保されておらず、その方策について平成17年度に検討することとした。</p>	
<p>施設等の維持管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理できる体制を平成18年度までに整備する。</li> </ul>	<p>(181) 棟毎の施設設備データをWeb上で一元管理するためのデータ事項の整理とその内容について検討し、プログラム作成の体制を整備する。</p>		<p>棟毎の施設整備データ事項の整理を行い、「点検評価に関するWG」を設置し、プログラム作成のための体制を整備した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設等の定期的な巡回点検を実施する。</li> </ul>	<p>(182) 施設等の定期的な巡回点検を実施するために、点検シートを定め、実施体制を整備して巡回点検を実施する。</p>		<p>「点検評価に関するWG」を設置し、トイレ及び教室点検の点検調査票を作成し、調査を実施した。研究室・実験室については点検調査票の案を作成した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。</li> </ul>	<p>(183) 計画案の策定と所要経費の算定を行う。</p>		<p>点検評価結果に基づき、「アメニティ改善」、「維持保全」、「耐震診断・補強」について所要経費を算定し、年次計画を策定した。この計画に基づき、トイレ、教室、ホール・廊下等について、緊急度の高い箇所の改修工事を実施した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。</li> </ul>	<p>(184) 実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネルギーの観点からの更新計画を策定する。</p>		<p>更新計画を策定するための調査を行ったが、調査結果に基づく現地確認と分析にとどまった。</p>	
<p>キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、随時改善していくこととする。</li> </ul>	<p>(185) 各キャンパスのマスタープランを踏まえ、キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンを設定する。</p>		<p>キャンパス・アメニティ整備において各方面から要望が強い「トイレ改修」について、棟ごとの要改修箇所を調査し、優先・重点ゾーンを設定した。また、トイレ改修の年次計画を策定し、一部について改修工事を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン(インテリア・エクステリア共)の整備計画を策定する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。	
・ エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。	(186) エコキャンパス創造に向けてのキャンパス像立案のためのワーキンググループを設置するなど体制を整備する。		エコキャンパス実現に向けては、費用、具体的方策等十分な検討が必要なため、キャンパス整備チーム内に、「エコキャンパス創造WG」を設置し、体制を整備した。	
・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。	(187) キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正なあり方について、キャンパス毎に調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。		府中キャンパスについて調査検討を実施し、安全面から、構内に分散している駐車場を集約することとし、旧馬場に120台分の新規駐車場を確保した。また、構内への全面的な車両等の入構を制限した。	
・ 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。	(188) 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進めるために、安全・セキュリティの事案対象別の検討委員会を設置する。		全学環境・安全衛生委員会の下に、事案・対象別に専門特化された5つの「小委員会」を設置し、各小委員会委員長は、親委員会（全学環境・安全衛生委員会）に必要事項を報告するとともに、必要時には発議できる体制が整った。	
			ウェイト小計	

その他の業務運営  
2 安全管理に関する目標

中期目標	教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。 予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策 ・事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」を設置する。	（189）事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」の位置付けも含め、センターの機能・機構などについて検討を行う。		「安全管理センター（仮称）」の位置付け、機能・機構などについて、全学環境・安全衛生委員会においてさらに討議を行うために、WG設置の方針を決定した。 なお、「安全管理センター（仮称）」の平成17年度以降における重要テーマの1つとなる「環境報告書」について準備活動に入った。	
・安全管理マニュアルを平成17年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。また、Web上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。	（190）安全管理マニュアルの掲載事項の見直しを行う。		安全管理マニュアルは、全学環境・安全衛生委員会において討議が行われ、環境・安全衛生担当理事のもとに、専門家を非常勤で雇用し、安全管理マニュアルの内容を検討、見直し、一部修正した。特に健康面では、学内の禁煙・受動喫煙対策について基本方針を全学決定し、実施した。	
・化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成17年度までに確立する。	（191）化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては、全学での一元管理体制を整備するために、化学薬品についてはユーザー登録の推進を図るとともに、購入窓口一本化システムの検討を行う。また、実験廃液等の管理・取扱いについては、分別貯留区分の見直しを行う。		化学薬品については、薬品管理システムにより、実験廃液・廃棄物については、環境管理施設における有機・無機廃液処理により適切な処理が実施されている。また、化学薬品のユーザー登録については、登録内容の一部不一致や登録漏れが見られたため、全学環境・安全衛生委員長から全教員に通知し、徹底した。 化学薬品の購入窓口一本化については、平成17年度に引き続き全学環境・安全衛生委員会において検討を行うこととした。 また、実験廃液等の分別貯留区分の見直しを行い、新たにスクラパー廃液の区分を設けた。	
・放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。	（192）放射線及びRIの取扱いについては、作業環境測定士への業務依頼、トリチウムモニターの設置、必要台数の調査、コンクリート壁補修調査、換気系統補修調査、排水系統補修調査、貯留槽補修調査及び電子顕微鏡電子線漏洩等の修理を行い、総合監視システム更新を検討する。  （193）大臣確認実験申請のための組換え植物育成用特定網室省令適応化 <sup>1)</sup> の検討及び大臣確認実験申請のための組換え動物用特定飼育区画省令適応化 <sup>2)</sup> の検討を行う。		RIに係る作業環境測定業務依頼は法基準に則り、定期的実施している。また、各施設の補修調査の結果、小金井地区RI施設排水設備については補修が必要なため予算措置を行い、現在、文部科学省への許可申請中であり、平成17年度に実施する。 なお、総合監視システム更新については平成17年度に引き続き検討を行うこととした。  省令適応化についての検討を行い、感染動物飼育装置及び植物病原接種恒温槽を設置した。	
災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策 ・地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と設備の充実を図る。	（194）地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備するために、地域との意見調整を図る協議会を立ち上げる。また、防災体制の確立と設備の充実を図るため、対応事項別（火災・地震等）の検討を行う。		府中市長、小金井市長に、「防災に関する協議会の設置」について個別に提案を行い、各自治体の賛同を得た。なお、府中市においては、市の「防災会議」に参加することとなった。また、環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、防火管理・震災対策要項の見直しを行っている。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・ 地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。			平成17年度から実施のため、平成16年度は年度計画なし。 （ただし、府中市・小金井市との間で地域連携協力体制について検討し、協力して進めていくことを合意した。）	
・ 危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。	(195) 危機管理に対するマニュアルを整備する。		環境・安全衛生担当理事の下に専門家2名を非常勤として雇用し、マニュアルの整備に向けて検討する体制を整備し、「地震発生時の初動マニュアル」の原案を作成した。	
			ウェイト小計	

3 その他の業務運営  
大学情報システムの整備充実と運用改善

中期目標	総合情報プラザの実現により、本学の Ⅰ.教育・研究支援の向上、Ⅱ.学生サービスの向上、Ⅲ.業務効率の向上、Ⅳ.情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。 情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
総合情報プラザの構築に関する措置 総合情報プラザの実現により、本学の Ⅰ.教育・研究支援の向上、Ⅱ.学生サービスの向上、Ⅲ.業務効率の向上、Ⅳ.情報公開支援を推進する。具体的な事項を以下に示す。  a 総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 ・平成17年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等のWebによる公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。	(196) 教職員活動情報をデータベース化するためのシステムを構築する。		教職員活動データベースを導入し、研究者の研究業績等をWeb公開した。また、科学技術振興機構への提出データを一括で作成した。	
・学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報（成績、履修届け、就職情報等）の取得、データの共有化によるきめ細かな就学指導及び業務の効率化を図る。	(197) 学務情報をデータベース化するためのシステム設計を行う。		学務情報システムの仕様書を策定し、優先的機能による計画的な導入を進めた。	
・平成17年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。  ・平成18年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する。	(198) 財務会計情報システムを構築する。		財務会計システムを導入し、教育職員による物品購入依頼・予算照会等を可能とした。	
b 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。	(199) 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化する一つとして、教職員を対象にICカードの活用を試行する。  (200) セキュリティ・ポリシーの概略設計を行う。		一部の教員においてICカードを活用した電子掲示板を試行した結果、ICカードによる個人認証機能が確認できた。さらに機能を拡充するために認証基盤システムを導入した。  情報セキュリティ・ポリシーを策定した。また、個人情報の管理状況を調査し、管理台帳を作成した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
c 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、e-ラーニング・遠隔授業システムを支援する。	(201) 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するために小金井・府中キャンパス間の高品質・広帯域な光ファイバー通信を整備する。		小金井・府中キャンパス間の光ファイバー通信を利用した映像受配信システムを試行した。	
d 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成17年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。	(202) 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制の具体化を検討する準備室等を設置する。		図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化するため、図書館と情報化推進室の事務組織を統合して「学術情報チーム」に再編した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

<p>その他業務運営に関する特記事項</p>
------------------------

(1) 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

施設整備・環境安全衛生面における取り組み

1) 駐車場等の整備

キャンパス内の安全を確保するために、府中キャンパスにおいて、車両等に対して全面的な入構制限を実施するとともに、有料の駐車場・駐輪場(約3,000㎡)を整備した。あわせて、学生の課外活動の充実を図るとともに地域住民の要請に応え、グラウンド改修も実施した。

2) 既存施設の有効活用

平成17年度開設の専門職大学院「技術経営研究科」の関係施設整備として、既存施設の有効活用を図り、必要とする講義室・研究室等を改修・整備した。

3) 防火・防災等に対する対策

火災・地震等に対する危機管理のために、防災倉庫を設置し、5年計画で備品を充実することとした。また平成17年度においては、環境安全衛生面における専門家である企業経験者を専門職員として採用し、防災等の対策を企画することとした。

4) 地域防災ネットワークの構築

大規模な自然災害に備え、府中市・小金井市との間で地域連携協力体制について検討することで合意した。

情報システム面における取り組み

1) 教職員活動データベース・財務会計システムの導入

教職員活動データベースを導入し、評価根拠情報の蓄積とその一元管理による情報の共有化により、例えば、大学評価・学位授与機構等へのデータ提供等の様々な評価への対応が可能となった。

また、科学技術振興機構へのデータ提供や特許データベースとの連携などの各教職員活動情報の運用管理の効率化も実施している。

あわせて、財務会計システムを導入し、物品購入依頼・予算照会等を可能とした。

2) 情報セキュリティ・ポリシーの策定

本学における蓄積情報の保護を図るために、情報セキュリティ・ポリシーの策定を行い、Web上で公開した。

3) 統一認証システムの基盤整備

ICカードによる個人認証機能を確認し、機能の拡充のために認証基盤システムを導入した。その結果、ICカード認証による電子会議や共通文書管理などが可能となった。平成17年度からの本格的な運用を目指している。

(2) 各国立大学法人等の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

施設整備・環境安全衛生面における工夫

1) キャンパス・アメニティの整備

研究施設とは異なり、従来、必ずしも目配りが行き渡らなかった学生のための福利厚生施設に対して、学長裁量経費などを重点的に配分し、その充実を図った。すなわち、全ての建物の講義室、共有スペースの点検調査を実施し、調査結果を踏まえて、1,406㎡の補修、改修を実施した。また、文化的な環境整備にも着目して、美術造形品をキャンパスの屋外に展示している。

2) 健康増進法に伴う喫煙対策

健康増進法施行に伴う対策として、建物内の喫煙を禁止した。最終的にはキャンパス内の禁煙を目標とするが、当面は分煙対策強化により対応することとした。



予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p>1 短期借入金の限度額 1.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 1.7億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
小規模改修	総額 216	施設整備費補助金 (216)	小規模改修	総額 36	施設整備費補助金 (36)	・農学部4号館解剖学実習室改修  ・附属図書館空調熱源設備改修	総額 36	施設整備費補助金 (36)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

- ・農学部4号館解剖学実習室改修：実習室内のホルムアルデヒドを吸着し屋外に排気する装置の設置、及び老朽化した解剖台を吸着装置付きの解剖台に更新した。
- ・附属図書館空調熱源設備改修：老朽化した冷房及び暖房設備を、ガスヒートポンプ式空調設備に改修した。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>(人事に関する方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</li> <li>・人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。</li> <li>・事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。</li> <li>・教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(前述の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。</li> <li>・教育研究評議会でも人事に関する基本方針と大学全体の採用計画を制定する。</li> <li>・選択定年制度を導入する。</li> <li>・任期制を拡充する。</li> <li>・特に優れた研究者及び専門職大学院の実務経験を有する教員の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。</li> <li>・人員(人件費)の管理に関しては、全教職員定員の配置を計画的に実施する。</li> <li>・事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</li> <li>・事務職員の海外研修(会議)を実施する。</li> <li>・職員評価のための検討会議を設置する。</li> </ul> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 649人 また、任期付職員数の見込みを 4人とする。 (参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 7,086百万円</p>	<p>「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P30～31参照</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	633人
(2) 任期付職員数	4人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	7,046百万円
経常収益に対する人件費の割合	58.5%
外部資金により手当した人件費を除いた人件費	6,795百万円
外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合	67.0%
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間 00分

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

( )内は外国人学生数を外数で示す。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部			
生物生産学科	237	272 (0)	114.77
応用生物科学科	296	330 (2)	111.49
環境資源科学科	256	300 (2)	117.19
地域生態システム学科	316	364 (1)	115.19
獣医学科	210	237 (0)	112.86
(うち獣医師養成に係る分野)	210		
工学部			
生命工学科	341	372 (16)	109.09
応用分子化学科	204	228 (6)	111.76
有機材料化学科	184	198 (6)	107.61
化学システム工学科	156	168 (12)	107.69
機械システム工学科	512	584 (8)	114.06
物理システム工学科	236	273 (3)	115.68
電気電子工学科	413	496 (23)	120.10
情報コミュニケーション工学科	275	321 (17)	116.73
工学教育部(博士前期・後期課程)			
生命工学専攻	103	173 (11)	167.96
うち博士前期課程	71	112 (1)	
博士後期課程	32	61 (10)	
応用化学専攻	144	194 (3)	134.72
うち博士前期課程	116	148 (0)	
博士後期課程	28	46 (3)	
機械システム工学専攻	130	151 (2)	116.15
うち博士前期課程	103	118 (0)	
博士後期課程	27	33 (2)	
電子情報工学専攻(D)	37	60 (4)	162.16
物理システム工学専攻(M)	43	62 (1)	144.19
電気電子工学専攻(M)	82	110 (0)	134.15
情報コミュニケーション工学専攻(M)	57	66 (10)	115.79
農学教育部(修士課程)			
生物生産科学専攻	39	45 (4)	115.38
共生持続社会学専攻	26	33 (13)	126.92
応用生命化学専攻	36	55 (0)	152.78
生物制御科学専攻	27	53 (4)	196.30
環境資源物質科学専攻	21	32 (0)	152.38
物質循環環境科学専攻	27	45 (4)	166.67
自然環境保全学専攻	33	45 (3)	136.36
農業環境工学専攻	18	20 (0)	111.11
国際環境農学専攻	50	44 (43)	88.00
生物システム応用科学教育部(博士前期・後期課程)			
生物システム応用科学専攻	170	225 (10)	132.35
うち博士前期課程	104	160 (1)	
博士後期課程	66	65 (9)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
共生科学技術研究部 ナノ未来科学研究拠点 生存科学研究拠点 生命農学部門 環境資源共生科学部門 動物生命科学部門 生命機能科学部門 先端生物システム学部門 物質機能科学部門 システム情報科学部門 論理表現科学部門			
連合農学研究科(博士課程)			
生物生産学専攻	32	114 (63)	356.25
生物工学専攻	16	42 (11)	262.50
資源・環境学専攻	12	35 (17)	291.67

計画の実施状況等

<収容定員に関する計画の実施状況(5月1日現在)>

「大学の概要」(本実績報告書1頁)の学部・研究科等の学生数には外国人学生数を含むが、本表では外国人学生数を( )書きで外数で示してある。  
ただし、工学教育部の応用化学専攻・機械システム工学専攻・電気電子工学専攻(M)・電子情報工学専攻(D)及び生物システム応用科学教育部の生物システム応用科学専攻については、定員内化が行われているので、外国人学生数(私費留学生)を含む。  
工学部応用化学科及び電子情報工学科は改組されたため、現在、学科自体は存在しないが、4年生に留年している学生がそれぞれ20名、4名いる。  
秋季入学の実施状況・・・農学教育部(国際環境農学専攻)及び連合農学研究科において実施。

<収容定員と収容数に+15%以上の差がある場合の主な理由>

農学部

環境資源科学科・・・過去の経験を踏まえて合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため、収容定員と収容数に差が生じた。  
地域生態システム学科・・・同上

工学部

物理システム工学科・・・過去の経験を踏まえて合格者を決定しているが、見込みより辞退者が少なかったため、収容定員と収容数に差が生じた。  
電気電子工学科・・・同上  
情報コミュニケーション工学科・・・同上

工学教育部

生命工学専攻・・・教育研究の活性化のため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため、収容定員と収容数に差が生じた。  
応用化学専攻・・・同上  
機械システム工学専攻・・・同上  
電子情報工学専攻・・・同上  
物理システム工学専攻・・・同上  
電気電子工学専攻・・・同上  
情報コミュニケーション工学専攻・・・同上

農学教育部

生物生産科学専攻・・・教育研究の活性化のため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため、収容定員と収容数に差が生じた。

共生持続科学専攻・・・同上  
応用生命科学専攻・・・同上  
生物制御科学専攻・・・同上  
環境資源物質科学専攻・・・同上  
物質循環環境科学専攻・・・同上  
自然環境保全学専攻・・・同上

生物システム応用科学教育部

生物システム応用科学専攻・・・教育研究の活性化のため、収容数超過に起因するような弊害が生じない範囲で、定員より多く受け入れているため、収容定員と収容数に差が生じた。

連合農学研究科

生物生産学専攻・・・収容定員を超える学生の受け入れが可能な指導教員数を有しており、収容定員を超える学生を受け入れていたが、平成17年度に入学定員の増を行うこととした。

生物学専攻・・・同上  
資源・環境学専攻・・・同上